

## 感染症の登園基準について

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に過ごせるように願っています。園児がかかりやすい感染症について、登園の目安を載せましたので参考にし、かかりつけの医師の診断・指導に従い登園してください。

◆熱があつたが、座薬を入れ下がったので登園した。

◆下痢はしているが元気がいい、吐くけど元気がいいので登園した。

など、まだ回復していない状態での登園は、お子さんの大きな負担となります。

また集団生活なので感染も心配されます。

お子さんの回復状態が園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。尚、下記の表の感染症については登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断を必ず受け、「登園届」の提出をお願いします。

★登園届は、担任または事務職員までお尋ねください。

◆登園届には、医師の診断内容を保護者が記入し、登園する前に提出してください。主治医の指示に従い、全身状態がよくなってから登園しましょう。

疾 病	感染しやすい期間	登園の目安
はしか（麻しん）	発疹が出る3～5日前から解熱後3日程度まで	解熱後3日を経過するまで <b>登園停止</b> 。 主治医の指示に従う。
風しん	発疹出現の前7日間から後7日間くらい	発疹が消失するまで <b>登園停止</b> 。
水ぼうそう	発疹出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹がかさぶたになるまで <b>登園停止</b> 。主治医の指示に従う。
おたふく風邪 （流行性耳下腺炎）	発症3日前から耳下腺腫脹後（耳の後ろから顎にかけての腫れ）5日後まで	耳下腺の腫れが出てから5日経過し、全身状態が良くなるまで <b>登園停止</b> 。主治医の指示に従う。
インフルエンザ	発症2～4時間前から後3日間が最も感染力が強い（1週間ほどは注意が必要）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで <b>登園停止</b> 。（発症日の次の日から数える） ※家族の方が罹患した場合、可能な範囲で家庭にて保育をしてください。 登園する場合は登園前に検温し、微熱がある場合は家庭で様子をみてください。 （登園する際はマスク着用）
アデノウイルス感染症 ・プール熱 （咽頭結膜熱） ・流行性角結膜炎 （はやり目）	発熱、咽頭炎、扁桃炎、充血結膜炎などの症状が出現した数日間 ・発熱、充血等の症状が出現した数日間 ・充血や目やに、まぶたの腫れ、異物感、痛みが出現した数日間	・熱が下がり結膜炎症状がなくなり2日経過してから。主治医の指示に従う。 ・熱が下がり、のどの痛みがなくなってから2日経過するまで <b>登園停止</b> 。 主治医の指示に従う。 ・目の症状が治まり、医師が感染のおそれなしと認めるまで、 <b>登園停止</b> 。
百日ぜき	抗菌薬を使用しない場合、咳の出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬による治療法が終了するまで <b>登園停止</b> 。

新型コロナ ウイルス感染症	一般的に潜伏期間は1～14日とされており、感染から約5～6日程度で発症することが多い。	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること。 ※無症状の感染者の場合は検体採取日を0日として5日を経過すること。 ※家族の方が罹患した場合、可能な範囲で家庭にて様子を見てください。(登園する際はマスク着用)
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後24時間経過するまで	抗菌薬を飲み始めて24時間以上過ぎれば他人への感染のおそれなくなるので登園可能。主治医の指示に従う。
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	熱が下がって1日以上経過し、元気があり、口の痛みがなく普段の食事ができる。主治医の指示に従う。
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 ※便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄している	熱が下がって1日以上経過し、口の痛みがなく普段の食事ができる。主治医の指示に従う。
RSウイルス 感染症	呼吸器症状のある間 ゼーゼー、ヒューヒューなど音がする	重篤な呼吸器症状がなくなり、全身状態がよいこと。主治医の指示に従う。
ヒトメタニューモ ウイルス感染症	熱や咳が1週間以上続く ゼーゼー、ヒューヒューなど音がする	咳などの症状が治まり、全身状態がよいこと。主治医の指示に従う。
マイコプラズマ 肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること。主治医の指示に従う。
りんご病 (伝染性紅斑)	発疹出現前の1週間	全身症状がよくなってから。頬が赤くなったときは、すでにうつる時期が過ぎていたので登園はできる。
細菌性胃腸炎 (サルモネラなど) 感染性胃腸炎 (ノロ・ロタなど)	症状がある期間と、症状消失後1週間(量は減少していくが、数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢の症状がおさまり、普段の食事ができる。(24時間以内に2回以上の嘔吐がない) 主治医の指示に従う。
とびひ (伝染性膿痂疹)	皮膚の傷や虫刺され跡、アトピー性皮膚炎で弱っている肌への接触感染。	患部が乾燥するか、または、じくじくしている部分をガーゼなどで覆うことができれば登園可能。

※例えば、解熱後2日を経過とあった場合は、解熱した日は数えませんのでご注意ください。

また、発熱による欠席や早退をした際は、解熱後24時間経過してからの登園をお願いします。

※予防注射接種後は、1時間安静にし、お子さんの様子に変化がないか確認してから登園してください。

※感染症対策として、保護者の方も発熱などがあった場合や体調が悪い場合は、お子さんの送迎を控えていただいたり、園内に入らず事務室職員に声をかけてください。

<汚物で汚れた衣服について>

- 汚物で汚染された服は、すすぐ際に飛沫感染が心配されるため、二重のビニール袋に密封して家庭にお返しします。ご協力をお願いします。